

令和2年度 第2回高島町新庁舎建設検討委員会 会議録

【日時】 令和2年7月2日（木） 19時～20時40分

【場所】 高島町中央公民館 201研修室

【出席者】（委員）宮原博通委員、白石信也委員、斎藤洋子委員、後藤昭委員、我妻里奈委員
西方茂太委員、平崇委員、増田陽子委員、渋谷保委員
（町）企画財政課長、企画財政課長補佐、新庁舎建設推進室長、庁舎建設係長、
公共事業整備専門員

【会議録】

1. 開会 19時

司会（事務局）による開会

2. 委員長あいさつ

今日はまだ2回目の検討委員会ではあるが、今後徐々に新庁舎のあるべき姿、将来の町にとって有益で有効ないろいろなことがだんだん見えてくると思う。それから今日は先行地事例調査の案内もある。本日も忌憚のない意見をいただきたい。

3. 報告事項

6月に実施した町民アンケートの結果について報告。

6月30日現在、総回答数937件、郵送による回答805件、ホームページによる回答132件
回答率46.9%。

7月中に集計・分析を実施し、8月以降に議会特別調査委員会や新庁舎建設検討委員会で報告、併せて町ホームページや町広報誌で公表予定。

4. 議事

（1）第1章「基本計画の目的」について

（事務局）

基本計画素案 第1章基本計画の目的について説明。

（委員長）

議事の（1）、基本計画の目的について、皆さんからご意見いただきたい。

（委員）

「第1章基本計画の目的」という言葉があり、その下にまた「計画策定の目的」とあるため、非常に堅苦しい感じを持った。

それと、文章の語尾についても「となるものです。」とか、非常に固い感じを持った。若い人たちの目に触れるような文章でもあるため、もう少し、例えば「指針となります」とか、そういう「ですます調」の書き方でよいと思う。

それから第1章の1「計画策定の目的」、ここは例えば、「基本計画の策定にあたって」とか、「はじめに」

というような項目立ての方がよいのではないかと。見出しに「目的」という言葉が二つ続いて、非常に固いという印象を受ける。

また、総合計画や公共施設総合管理計画に則っての位置付けということもあるのだが、この辺をもう少し分かりやすく述べた方がよいのではないかと。

(委員長)

今の委員の意見のように、要は全体の言葉遣いが読みやすいことが、理解のしやすさや、取っ付きやすさということになっていくのではないかと。

(事務局)

表現の方法については、委員のご指摘を参考にさせていただきながら検討させていただきたい。

それと、新庁舎建設基本計画の位置付けについては、計画の流れを図で示しているが、内容的な部分で付け足しをする等、丁寧な説明を検討していきたい。

(委員長)

見やすく分かりやすくというようにお願いします。他に意見はあるか。

(全委員)

なし。

(2) 第2章「本庁舎の現状と課題」について

(事務局)

基本計画素案 第2章本庁舎の現状と課題について、補足資料を基に説明。

(委員)

財源のところだが、高島町で負担する金が約10億円となっているが、財源の元手は町民税なのか。

それとその10億円は既に確保されているものなのか、それとも借入金になるのか。借入金だったら何年で返済する等の計画はあるのか。

(事務局)

10億円の財源であるが、もちろん町の歳入の方から支払っていくことになる。歳入とは行政用語であり、町に収入として入ってくるお金のことである。

税金もその一つである。その中から新庁舎建設の町負担分を支払っていくことになるが、当然町民税なども含まれている。また、今現在10億円あるのかということだが、現在のところ10億円はない。庁舎建設など、いろいろな公共施設の大規模改修に備えて基金を積み立てているが、新庁舎建設分として現在4億円程度である。それを建設までには10億円積み立てる必要がある。また、起債額を総額30億円としているが、これも借入金である。

(委員)

地方債を発行するということか。

(事務局)

そう。

国から借入するお金、市中銀行だったり、政府系金融機関であったり、借金である。元金の償還を除いて返済期間が20年だったり、25年だったりするから有利に使える。さらに、市町村役場機能緊急保全事業は、30億円のうち75%が地方交付税として充当される。

(委員)

町負担分の残りの6億円はどうするのか。銀行から借入するのか。

(事務局)

銀行からの借入はしない。

役所は単年度決算だが、必ず繰越金が出てくる。今年の予算で5億円くらい、昨年度は除雪経費がかからなかったので5億円くらい繰り越せた。それを半分は財政調整基金に積み立てて、残りの分を公共施設の方に充てたいと考えている。令和3年、令和4年と基金10億円を目指して積み立てていきたいと考えている。

ただ、今般のコロナショックで、来年の町の収入にいろいろ影響が出てくるだろうと危惧している。

(委員長)

これから自然災害などで、従来に増して防災上の費用や自然災害の復旧・復興も出てくると思われる。支出については、その辺、トータルにマネジメントをされていく形になるかと思う。多岐にわたっているような工夫をされていると思うが、その辺の財源の流れみたいなものについて、今質問にあったようなことで簡単な図式があると分かりやすいのかもしれない。

(委員)

基本計画素案の第2章は、新庁舎をつくるためにこういう状況なんだという納得させる資料だと思う。

非常に面白いと思うのは、個別施設計画の施設の評価で庁舎が一番劣悪な状態であったが、専門家の立場から言わせると、安全性というのは同じ内容の建物ではないので、どのような評価されたのかと思う。例えば安全性、機能性、環境性などは、同じ用途の建物であれば比較対照はできるが、用途が違う中でそれぞれ評価をしている。個別施設計画はいつ策定されたのか。

(事務局)

平成28年3月に公共施設等総合管理計画とともに策定されている。

(委員)

いろんな評価項目があって、その中に安全性とか機能性などがある。ただ、用途が違うから、行政系建物の安全性の取り方は違ってくる。

それを十把一絡げにして、素人目には非常に説得力のあるデータになるかと思うが、建築に関わりのある方からは疑問を抱かれるのではないかと心配している。その辺をきちんと説明できるようにしていただきたい。

(事務局)

委員の言われるとおりだと思うが、本当にいろんな施設があるので、長期的な視野に立って施設の管理や改修計画を立てなさいというのが個別施設計画である。

現在役場の会計が単式簿記から複式簿記に変わってきており、維持管理コストまで含めて分析をしている。基本的には経済性だったり偏差値評価でやっているが、施設毎の維持管理コストであったり建設費用などを分析して出している。

町にはそういった技術もないので、公会計制度を扱っている業者に委託し、ある程度整理をしてもらった後に最終的な判断を行っている。

(委員)

基本計画素案の3ページに、阪神淡路大震災云々と1行目にあるが、「倒壊した建築物の多くは」と書いて

である。この「多くは」とは、庁舎の建設基本計画ということで公共建築物を指していると思うが、倒壊した建築物の多く、確か5万2千戸くらいが住宅、人が住んでいる家だったと思う。人が住んでいなくて倒壊あるいは破損した建物は、確か5千7～8百あったと思うが、そのうちの15%が公共建築物であった。そうすると、だいたい8百数十棟くらいが官公庁の建物だったということになる。

多くの建物、50何万戸が官公庁に関する建物ではないということをごどこかに書いておく必要があるのではないかと。

提供されているいろんなデータを見ると、だいたい8百数十棟が公共建築物と言われている。その辺を調べて誤解を招くような表現を避けた方がよいと思う。

それと昭和56年に耐震基準が制定されたが、公布と施行に時差があった。実際に法律は公布してから何年か経って施行された。この耐震に関しては、告示と施行が同日であったと思うが、この法律ができたのは確か宮城県沖地震の関わりでできた耐震基準、その間3年間くらいだと思うが、昭和56年以前にも倒れていないのがけっこうある。昭和56年より以前という、数年前のやつが全部倒れているとなるのだが、実際には倒れていない建物もある。だから言葉を使う際には注意しないと、56年以前の建物はすべて倒れたと印象を受ける。そういう言葉を使う場合は、言葉の使い方に気をつける必要がある。

(委員長)

データについての見方であったり、根拠・背景については分かりやすくする必要があるということだと思ふ。

(事務局)

ただいま委員からご指摘いただいた内容を精査し、詳細にできる部分については詳細にし、また、言葉やデータの使い方の部分についても留意して再度検討したい。

(委員)

現庁舎の課題のところ、書庫が何カ所にも分かれていてスペースがないと言っていた。今度建設する庁舎は、前よりもコンパクトになって無駄がないと言っていたが、仮設書庫を設置してまで保管している書類が入る庁舎になるのか。

(事務局)

仮設書庫の存続については、庁舎周辺の整備という部分で検討していくことになるが、新庁舎建設はコンパクトなスペースということで検討を進めていくので、それに併せてこれからの文書整理や保管の仕方についても同時並行で検討していかなければならないと考えている。委員にご指摘いただいたとおり、この仮設書庫にある文章をそっくり新庁舎に持っていくことは当然できないので、そこはそういった文書の整理のあり方も同時に検討していきたいと思っている。

付け加えて申し上げますと、多分昭和43年の建設当時、現庁舎は画期的な建物だったのだと思われる。その当時オープンスペースの建物はなかった。玄関を入ると中央に階段があって、一番皆さんが使う東側の玄関から階段を上がって、オープンスペースで周りを見渡せる画期的な建物だった。そのために、本来必要な書棚がなくて、みんな後付けの本棚で間仕切りをして今のような状況になっている。文書についても昔とは量が全然違う。役場の業務量もかなり増えてきた。昔は戸籍や税などの事務が主だったが、今は福祉関連業務が増えている。文書保管も時代とともに見直さなければならないが、今申し上げたように業務量の増加により書類が増えすぎて管理が困難になっている。

同様に、昔はそんなに公用車もなかったが、今は業務ごとに車が必要になるので車庫もだんだん多くな

っている。今回の新庁舎建設がこの周辺の最終的な大規模工事になると思うので、周辺レイアウトなどもしっかり取り組んでいきたい。

(委員長)

今事務局からあったように、これからの業務システムや業務スタイルは、書類の保存方法もペーパーレスとなり、皆どっからも見ることができ、従来の「保存期間〇年」という箱に入れて積んでおくということとはなくなっていくということだと思うが、当然今後はそういう業務の運用システムについて、別途違う検討をされているのか。

(事務局)

行政事務に関しては組織の見直しなども進めている。現在、スペース的な問題で住民にご面倒をかけているのは、げんき館とのやり取りである。老人福祉関係窓口がげんき館にあったり、もっと庁舎1階のところに置きたいのだが入りきらない。

(委員)

事前の資料で作業に使われている会議室の写真があり、第5会議室と第8会議室と書いてあったが、通常使われているのはこの第5会議室と第8会議室だけで、それ以外は普通に会議に使われているのか。

(事務局)

写真を撮った際は第8会議室と第5会議室が作業で使われていたが、時期によっては税申告の作業であったり、転作の確認作業などもしており、毎年一定の期間にそれ以外の会議室を占有する状況は発生している。

継続的な業務が入ってくると、書類を広げるスペースがないので、やはり会議室を長期に占有してしまう実態がある。今回の定額給付金などの業務が発生すると数ヶ月間占有してしまうこともある。

(3) 第3章「庁舎建替えの基本的な考え方」について

(事務局)

基本計画素案 第3章庁舎建替えの基本的な考え方について、補足資料を基に説明。

(委員)

人口の減少で、令和22年の人口を16,682人と見込んでいるとあるが、これについて、例えば60歳以上の人は何パーセントというような年齢毎のデータはあるのか。

(事務局)

素案の中では示していないが、年齢ごとの人口階層のデータはある。

(委員)

自分も令和22年頃に60歳位になるが、ここは雪も降るし、凍結するし、町役場に用足しに来て、それからげんき館に行ってもか、いちいち車に乗ったり下りたり、膝が痛くなったりするかもしれないので、同じ建物で済んだらいいと思う。連絡通路を設置するとかもあると思うが、建物を出たり入ったりとか、車の乗り降りとか、そういうのが辛くなってくると便利なところに行きたくなると思う。ちょっと不便な所は年を取ると住めなくなると思うが。

(事務局)

素案の中でも示しているが、現庁舎を使いながらの新庁舎建設となるので、新庁舎建設予定地は図面の

買収予定地と隣の職員駐車場ということで想定しており、現庁舎よりも病院に近くなる。病院とげんき館の目的は今後も同じなので、そこは残していくことになる。現在、水道料支払いなどは3階まで上がらなければならないため、行政的な窓口等の部分は庁舎1階に集約したいと考えて検討を行っている。

(委員)

人口問題がかなり気になっているが、最終的な将来の人口は15歳から65歳までの人が少なくなり高齢者の割合が多くなる。その時に町の借金返済は大丈夫なのかと思うと同時に、資料にもあるがスマートインターチェンジを早く実現して西町工業団地に早く企業を誘致するという働きかけを同時にやらないと将来的にもものすごく大変になってくると思う。

人口が減るのは分かっているのだから、そういうことに先手を打っていかないと立ちいかなくなると思う。シミュレーションを立てていると思うが、検討をよろしく願いたい。

(事務局)

ただいま委員に言われたことをひしひしと感じて常日頃仕事を行っている。

インターチェンジもそのとおりだが、町内に働く場所がなければ若い方も来ないので、いろんなことに取り組みたいと考えている。

当然庁舎建設も40億近くにお金がかかって、いくら有利な交付税がいただけたらとか予算を圧縮しても、借金である。新庁舎建設を始めると、だいたい今後10年間ぐらいが支出のピークになる。それから、もうだんだん下水道事業も終わり下水道の借金なんかどんどん減ってくるが、人口減少は待たないで、それに合わせていろいろ計画はしている。ただ役所の場合、企業ともまた違って、これまで財政計画をなかなか立てにくい部分もあった。今回も定額給付金で23億円が国からどんと来て、いろいろ大変だったが、できる限り長期の視野に立った財政シミュレーションをかけるようにしている。

(委員)

私も人口減少のところでは、急にこの書き方の中で「令和22年の人口を16,682人と見込んでいます。人口の減少に合わせて職員も減少していくことが予想されます。」とあり、なんで職員のことだけ書いたのかなということが気になっていて、それよりは歳入と歳出のバランスが取れることが書きたかった文章なのかなと思った。職員数が減少したから何なの？っていう、なんでここにこの文言が入ってきたのかが気になったところだった。

それと、現庁舎の課題の中にバリアフリー等への対応が不十分と出ているのにもかかわらず、庁舎建替の基本的な考え方の中に、耐震という言葉だけが出ているのだが、一言「バリアフリーやユニバーサルデザインに取り組みます。」ということがこの中にもあってもいいのではないかと思った。

(事務局)

人口の減少という部分の中には委員がおっしゃったように、財政の収支の課題も含まれているというふうに解釈していただいてもよろしいかと思う。

それに合わせて、当然ここに記載のあるとおり、人口が減少していけば職員数も当然減っていくということなので、それに合わせて庁舎をシンプルにしていくという意味と解釈いただきたい。

庁舎建て替の基本的な考え方の中にユニバーサルデザインやバリアフリーという表現を入れることについては検討させていただきたい。

(委員長)

新しい自然エネルギーの活用などは含まれないのか。

(事務局)

これもバリアフリー等と同じで、その後の基本方針の中に出てくる。

(委員長)

これからの時代、エネルギー構想や自然エネルギーの活用とか、災害時に対してもいろいろあるので、その検討はしていくべきだと思う。

(事務局)

併せて検討させていただく。

(委員)

庁舎をコンパクトにということだが、やはりこれからは Society5.0 とか AI とかを行政の段階で取り込むことが重要になってくる。そうなってくると職員の数も半分くらいでいいと思う。そういう時代が目の前に来ているので、建物の器でなくて人間でいえば血管に相当するような、体だけがっちり作るのではなく、その中通う血管の部分強化していく方法もある。

広範囲な高島町の中で、人口密度が薄い方から濃い方とあるわけだが、先ほど言ったようにお年寄りが非常に多くなる。そういった時に、例えばそれぞれの地区毎にインターネットで全部行政手続きが済むような、1カ所に集まってコンパクトにするのではなく、小さいものに分散して平準化を図るという方法もあると思う。設備費用はかかるかもしれないが、人件費を考えれば決して将来的には高くないと思う。事務的なことや統計資料などは人工知能に任せてできる時代になってきているので、そういうのを先取りして高島町の一つの目玉とする。

それから、委員長が言われたように、自然の汚れていない空気をふんだんに建物の中に取り入れる工夫とか、そういったことでコストランニングを抑えるとか、そういう方法もある。

何か目玉になるものがあつた方が、我が町の誇りになるのではないかと。

(事務局)

ご指摘いただいたとおり、当然そういった課題が出てくるので、町の考え方としては地区公民館を堅持していくようなことで考えている。その中で、職員が直営で行政事務を行うというスタイルを継続することで考えている。一時期、地域採用の職員で公民館事務を賄った時代もあった。役場本庁舎もさることながら、やはり住民と一番接する部分は町内6地区にある地区公民館であり、そちらの方が細かな情報提供や付き合いができる場所なので、そこを大事にしていこうということで考えている。

(委員長)

やはり将来の行政事務を行っていく時のスタイルとして、機能で言えばサテライトオフィスみたいな感覚で、サテライト行政オフィスが地区公民館にあって、その地区公民館は防災拠点にもなって、地域のコミュニケーションが薄れていく時代に、地区公民館がフェイストゥフェイスでいろいろ対応していく。

行政手続きとか申請業務とか、庁舎をこうしていくんだという大前提が将来に向けての仕事の仕方だと思う。

例えば、選挙一つを取ったって北欧ではみんな家にいてスマホで投票している。ところが、まだ日本は投票事務に3人も4人も事務がいて、公民館でみんな手書きで書いて投票するというギャップがある。でもやる気になればできるわけである。これはあくまで一つの例だが、仕事の仕方改革が前提にあって、高島のこれからの行政事務はこうやるんだというような大きな下地が必要ではないのか。その改革無しに、建て替えという話ではないと思う。高島が行政の機能で、他から仕事のスタイルを見に来るような先駆け

的なことをぜひやっていただきたいと思う。

(委員)

私も今の委員長の意見は非常に大事だと思っていて、新庁舎の器を小さくするのは経費面でのことだと思うが、建物の器を小さくするよりも、これから社会の仕組みが変わってくるので、変化を抜きにして建物の大きさは決められないと思っている。

まずは、これからの時代がどう変わっていくかということをもうちよつと考えることが大事だと思う。庁舎自体、事務処理が多くなっているが、事務のやり方も変わってくるし、時代を先読みすることが大事。企業では、もう10年前からパラダイムシフトと言っているわけで、町も同様に経営的な情報収集を行うことが重要。

(委員長)

この第3章、庁舎建て替えの基本的な考え方というのは、今皆さんにご意見いただいたように、単なる建物を新しくするというに向けてそれを検討するとか、効率的にやっていくとか、いろんなことはもちろんあるが、大前提として高島町の行政の業務はこういうスタイルでやっていくんだ、そこにはエネルギーも人口減少問題もいろいろ含めており、これからのコミュニティが機能していくためには、いろんな問題がある訳である。もちろん福祉、健康の問題もあるし、いろいろなことを考えて、こういうスタイルを目指すんだっていう骨太の考えが軸になっていかないと、この先のいろいろな意見がまとまらなくなってしまうんじゃないかと思う。

それゆえ、一つの提案だが、今日、議事の1、2、3章をやって次回以降4、5、6章に行くんじゃないかと、この3章を今日の議論を踏まえてもう少し議論して、そのうえで4、5、6章に入っていくというように、3章をだぶらせてはどうかと思うが、そのへん事務局はどうか。

(事務局)

委員長が言われたことに異論はない。

今後この3章については、この後の4章や5章、またそれ以降の章を検討するに際して骨格・土台となる部分なので、4章以降の章を検討するに際しても、この3章の部分は重複して検討していくというやり方でもよいと思う。

(委員長)

ぜひそのようにお願いしたい。

委員の皆さんもそれでよろしいか。

(全委員)

異議なし。

(事務局)

(3)の部分だが、委員の皆様からご意見いただいたことを検討して追加であったり検討していくわけだが、事務局から示した別紙の感染症予防の部分については、これも提起させていただいてよろしいか。

お配りした資料の一番最後に別紙として「感染症予防に配慮した庁舎を整備します。」ということで追記をさせていただいた。これは過日の第1回検討委員会の中で、今のこういう状況を考えて、今後はやはり庁舎整備の際に、こういうことを配慮していく必要があるというご意見をいただいたことを基に追記をした内容となっている。

(委員)

感染症予防は全体の安全性の中に含めてよいのではないかと。新型コロナは現在進行形の中で対応している。拙速過ぎる。これからどうなるか分からないし、ワクチンの開発が進んで治るかもしれないし、喫緊の課題ではあるが拙速過ぎる。

(事務局)

個別の項目ではなく、安全性の中に含めてということか。

(委員)

そう。

(委員長)

このへんはまさに、最近の自然災害の降雨や地震災害もあるし、いろんな役場機能を考えた時に、その時、役場はどうなんだ、地区公民館との連携はどうなんだ、さまざまな防災防疫の体制をとるにしても、役場と公民館の関係だとか、そのへんのところが入ってくるのではないかと。

確かに今、新型コロナで世界的に大変なのは分かるが、あまりそれだけにピンポイントに合わせすぎるのも、ちょっと唐突な感じがする。

(事務局)

3 庁舎建替えの基本的な考え方に、「感染症予防に配慮した庁舎を整備します。」は追記しないこととする。

(委員長)

他に意見等ないか。

(全委員)

なし。

5. その他

次回第3回検討委員会については7月28日(火)に、新庁舎建設庁内検討プロジェクトチームと合同で県内の先行地事例調査を実施。

6. 閉会 20時40分